

【Web 資料 I -② 労働法における憲法・法律・命令・規則の構造】

	労働基準法	労働組合法	労働関係調整法	男女雇用機会均等法
憲法	憲法 27 条 1 項	憲法 28 条	憲法 28 条	憲法 14 条
法律	労働基準法（昭和 22 年 4 月 7 日法律第 49 号）	労働組合法（昭和 24 年 6 月 1 日法律第 174 号）	労働関係調整法（昭和 21 年 9 月 27 日法律第 25 号）	男女雇用機会均等法（昭和 47 年 7 月 1 日法律 113 号）
命令	労働基準法施行規則（昭和 22 年 8 月 30 日厚生省令第 23 号） 女性労働基準規則（昭和 61 年 1 月 27 日労働省令第 3 号）など	労働組合法施行令（昭和 24 年 6 月 29 日政令第 231 号）	労働関係調整法施行令（昭和 21 年 10 月 12 日勅令第 478 号）	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則（昭和 61 年 1 月 27 日労働省令第 2 号）
規則		労働委員会規則（昭和 24 年 8 月 4 日中央労働委員会規則第 1 号）		

作成 神尾真知子